

事業番号 2021 - 復興 - 20 - 0034

令和3年度行政事業レビューシート ( 復興庁 )

事業名	東日本大震災復興特別貸付等実施事業			担当部局	復興庁			作成責任者	
事業開始年度	平成24年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)			参事官 伊地知 英己	
会計区分	東日本大震災復興特別会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律第57号) 第4条第1項及び第11条第1項第1号			関係する 計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	中小企業対策				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	株式会社日本政策金融公庫(以下「公庫」という。)(国民生活事業)が、直接的又は間接的に東日本大震災により被害を受けた中小企業・小規模事業者を対象とした東日本大震災復興特別貸付等を積極的に実施することにより、被災した中小企業等における資金調達の円滑化を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災の発生に伴い、被災した中小企業・小規模事業者に対する東日本大震災復興特別貸付等の実施を踏まえ、国は公庫に対し公庫(国民生活事業)の財務基盤強化を図るために必要な出資金を措置している。								
実施方法	その他								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求		
		補正予算	6,000	3,700	2,700	350	200		
		前年度から繰越し	▲ 2,800	▲ 1,200	▲ 1,600	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	3,200	2,500	1,100	350	200		
	執行額	3,200	2,500	1,100					
	執行率(%)	100%	100%	100%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	100%	100%	100%						
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	株式会社日本政策金融公庫出資金	350	200	震災の影響を受けている事業者が減少しており、東日本大震災復興特別貸付等の貸付規模が縮小していることや支援対象地域の重点化に伴う要求額の減少。					
	計	350	200						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	認定を受けた復興推進計画の一覧(復興庁HP)								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と平成30～令和2年度の達成状況・実績				
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度
	※「定量的な目標が設定できない理由」と同じく、予め代替目標を設定することに馴染まない。	中小企業・小規模事業者向け貸出業務(東日本大震災復興特別貸付)の実績(金額)	実績	百万円	10,327	4,850	1,360	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込			
	活動実績	当初見込み									
中小企業・小規模事業者向け貸出業務(東日本大震災復興特別貸付)の実績(件数) なお、活動見込については経済環境等により大幅に増減するため設定が困難。	活動実績	件		1,421	886	202	-	-			
	当初見込み	-	-	-	-	-	-	-			
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込				
	本出資金対象の貸出(東日本大震災復興特別貸付)を1億円と仮定し、当該貸出金額に平均的な利子引下げ幅(令和2年度:6.6%(後年度負担を含む。))を乗じて算出。 なお、活動見込については経済環境等により大幅に増減するため設定が困難。	単位当たりコスト					百万円	8.7	10.6	6.6	-
		計算式	億円×%	1×8.7	1×10.6	1×6.6	-				
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保									
	施策	政策目標7-1:政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保									
	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標		目標年度	
								-	年度	-	年度
			実績値	-	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-		
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)						
		政7-1-1-B-1: 中小企業等への金融支援等を通じた資金繰りの円滑化	中小企業等の資金繰り支援事業の実施を確保する。また、経済危機や災害時に、危機対応業務を迅速かつ適切に行えるよう、体制を確保する。	2年度	<p>中小企業等の資金繰り支援事業の実施を確保する。また、経済危機や災害時に、危機対応業務を迅速かつ適切に行えるよう、体制を確保する。</p> <p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>「未来投資戦略2018」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2019改訂版)」を受けて、元年度中に行った中小企業・小規模事業者の生産性向上を促進するため、創業期の中小企業・小規模事業者の資金調達への円滑化支援等の措置を引き続き実施した。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等への資金繰り支援策として、令和元年度から引き続き、日本政策金融公庫等において、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」及び「セーフティネット保証4号・5号及び危機関連保証」に係る特例措置等を講じるとともに、「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付(新型コロナ対策資本金劣後ローン)」を創設し、これらのための財務基盤の強化といった措置を講じた。</p> <p>更に、令和2年7月豪雨については、影響を受けた中小企業等の資金繰り支援策として、日本政策金融公庫において、「令和2年7月豪雨特別貸付」の創設及び「セーフティネット保証4号(通常の保証とは別枠で借入額の100%を保証)及び災害関係保証」に係る特例措置等のための財務基盤の強化といった措置を講じるなど、中小企業・小規模事業者の資金繰り支援事業の実施を確保した他、危機対応業務として、事業者に対する円滑な資金供給を実施できるよう、体制を確保した。</p>						
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	令和2年度においても、「経済財政運営と改革の基本方針2020」等を踏まえ、東日本大震災復興特別貸付等の継続の措置を講じ、被災企業の資金繰りの円滑化に寄与した。										
新経済・財政再生計画改革工程表 2020	取組事項	分野:	-								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時	2年度	3年度	中間目標	目標最終年度		
					-			年度	-	年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-			
	目標値	-	-	-	-	-	-	-			
	達成度	%	-	-	-	-	-	-			
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時	2年度	3年度	中間目標	目標最終年度		
			-		年度			-	年度		
成果実績		-	-	-	-	-	-				
目標値	-	-	-	-	-	-	-				
達成度	%	-	-	-	-	-	-				
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係											

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	被災した中小企業・小規模事業者における資金調達の円滑化を図ることは、地域経済活動の再生にあたって重要であり、復興基本方針に沿った事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	公庫(国民生活事業)が、直接的又は間接的に東日本大震災により被害を受けた中小企業・小規模事業者を対象とした東日本大震災復興特別貸付等を積極的に実施することにより、被災した中小企業等における資金調達の円滑化を図るものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	相応の貸付実績を上げているなど、被災した中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化を図るうえで、必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	国が政策として行う業務を担う機関である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	公庫(国民生活事業)が、被災した中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化を図るうえで必要となる、最低限の信用コストを積み上げて積算している。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	公庫(国民生活事業)が、被災した中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化を図るうえで必要となる、最低限の信用コストを積み上げて積算している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	当該事業を実施するうえで、公庫(国民生活事業)の財務基盤強化のために必要な出資金を措置しているものである。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	当該事業を実施するうえで、公庫(国民生活事業)の財務基盤強化のために必要な出資金を措置しているものである。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	被災中小企業等の資金繰りに支障を来さぬよう、本事業の実績や被災中小企業等の資金需要を踏まえつつ、制度の見直しを行っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	当該事業により、公庫(国民生活事業)が、被災した中小企業・小規模事業者に対して積極的に資金供給を行った結果、相応の貸付実績を上げている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	当該事業により、公庫(国民生活事業)が、被災した中小企業・小規模事業者に対して積極的に資金供給を行った結果、相応の貸付実績を上げている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興の状況を踏まえ、所要の制度の見直しを行った。</li> <li>国は公庫(国民生活事業)より、貸付実績等のデータを毎月徴求するとともに、財務については、半期ごとに状況報告を受けることとしている。</li> <li>令和2年度は、貸付実績(東日本大震災復興特別貸付)として、約14億円、約200件の資金需要に対応した。</li> </ul>	
	改善の方向性	被災地の中小企業・小規模事業者の状況の把握に努めるとともに、利用者のニーズや貸付実績を考慮しながら、今後とも制度の不断の見直しを行うこととする。	
外部有識者の所見			
貸付金総額は直近3年間で大幅に減額しており、本事業に対する具体的なニーズを的確に把握し、事業の整理見直しを進め、予算規模の精査と適正化を図ること。			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現状通り	引き続きニーズを的確に把握し、効果的・効率的な執行に努めること。		

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減

東日本大震災復興特別貸付等の貸付規模が縮小していること等を受け、概算要求額が前年度比で減少となっている。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-			
平成23年度	-			
平成24年度	19・20			
平成25年度	023			
平成26年度	042			
平成27年度	0041			
平成28年度	0038			
平成29年度	0033			
平成30年度	0036			
令和元年度	復興庁 - 0037			
令和2年度	復興庁 - 0035			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



